

港湾局都民の声窓口寄せられた都民の声(平成28年11月分)

◆受付件数と区分

(単位:件)

提言	意見	苦情	要望	相談	問合せ	その他	合計
0	3	6	4	1	2	0	16

※ 上記区分の定義

- 提言**：施策の未実施や不十分さ等について、新たな施策の実施や既存の施策の改善策を具体的に提示し、その実施を求めるもの。
- 意見**：施策や職員の行為についての激励・感謝、評論、感想等で、一般的な都政や知事発言等に対する賛否や批判を含むもの。
- 苦情**：施策の実施または未実施に伴う被害等の不都合や職員の対応への不満を申し立てるもの。また、その是正、補償、陳謝等の救済を求めるもの。
- 要望**：施策の未実施や不十分さ等について改善を求めるもので、改善の方法等について言及されていないか、あるいは抽象的なもの。
- 相談**：困りごとについて判断の指針や助言、またはそのために必要な情報や対話を通じて求めるもの。
- 問合せ**：施設の所在地、事務所の所管部署、施策の内容や手続きなど知りたい点を明示して尋ねるもの。
- その他**：都政運営とは直接関係のない事象に関する苦情・要望・提言・意見で、趣旨等不明の訴え等を含むもの。

◆寄せられた都民の声と都の対応事例(平成28年11月分)

※寄せられた「都民の声」が長文なものや電話受付のものについては、内容を要約している場合があります。

都民の声	対応
シンボルプロムナード公園コロシウムブリッジ国際展示場側周辺の照明及び放置自転車への対応について コロシウムブリッジ国際展示場側の照明が暗い。また、この周辺の放置自転車は何とかならないか。	照明のLED化を順次進めており、国際展示場のところは来年度実施予定です。 また、放置自転車対策については、看板や張紙で駐輪できないことを掲示し、長期駐輪車については公園利用者の皆さまの邪魔にならないよう端の方に整理しています。
東京オリンピックの後利用の提案です。25番目の国内競艇場として利用するのはいかがですか。 健全な利用方法として民間ポート場にしようとしていますが大入一人2000円で年間約15億円の維持費を実現できますか。カジノの一環として競艇場として利用できませんか。 はっきり言ってスポーツ場はいいカジノとして儲かるのですが倫理によって法律的に難しいのでしょうか。我が国の首相も国内のカジノ化を提唱していますし2019年までに内閣で承認されればいいのではないのでしょうか。	いただいた御意見については、将来施設を管理する予定の関係局へ周知し、情報共有いたしました。 今後の検討にあたり、参考にさせていただきます。

都民の声	対応
<p>東京ヘリポートの騒音について</p> <p>東京ヘリポートの騒音に4年に渡りずっと迷惑しており、東京ヘリポートにも国交省にもずっと電話しているが改善されないで電話した。荒川の真ん中上空を高く飛ばさなければならぬのに、なぜ狭い中川を低空飛行するのか。着陸する時に中川を使う。みんな中川の鉄塔を目印に着陸している。苦情を言っても、「飛んで行ったらパイロット次第だから分からない」と職員に言われた。東京ヘリポートを管理するのであれば、利用する操縦士に責任を持ってしっかりと指導するべき。「徹底させる」といつも口だけで、4年前から何も変わらない。</p> <p>東京ヘリポートができた当時のまわりの環境と、今は違う。時代に対応して条例を新しく作ったりすればいい。小池知事があんなたちの無責任を正そうとしている。迷惑をかける行政なんていない。</p>	<p>東京ヘリポートを離着陸する航空機の音でご迷惑をおかけしていることをお詫びいたします。東京ヘリポートを離着陸するヘリコプターは、羽田空港の飛行制限区域の影響を大きく受けるため、限定的なルートで飛行せざるを得ない状況にあります。東京ヘリポート周辺の空域は、南側の空域には羽田空港の管制圏が設定され、ヘリコプターは羽田空港の管制塔の許可なく飛行できない空域となっています。また、上空の高度1000フィート(約300m)以上(東京ヘリポート近接周辺は、高度700フィート(約213m))は、羽田空港のレーダー管制室の管轄空域となっており、羽田空港に離着陸する航空機以外は飛行することができません。このため、東京ヘリポートを離着陸するヘリコプターは、上昇高度を高くすることができません。このような状況であることから、非常に狭い空域を飛行せざるを得ない状況ではありますが、できる限り近隣の皆様に影響を及ぼすことがないように、住居等の建物から離れる荒川の中央付近をできるだけ高い高度を維持した上での飛行をするよう、引き続き、運航事業者等に申し入れを行うとともに、情報の共有を図って参ります。</p>
<p>親水空間に関する質問について</p> <p>私は大学で、東京湾岸の親水空間に関して勉強しており、2、3質問させていただいた次第です。</p> <p>1 港湾局のホームページによれば、外郭防潮堤の高さに関して4.6m～8.0mという基準を設けているとのことですが、これはどのような法律により規定されていることなのでしょうか。</p> <p>2 堤外防潮堤に関する高さの基準などが記載されていないかと思いますが、たとえば堤外防潮堤が設置されている有明地域ではどのような高さの基準がありますでしょうか。</p> <p>3 東京湾岸にはお台場、葛西、城南島、大井ふ頭の4つの海浜公園があり、それぞれに砂浜が設置されていますが、葛西を除く3つについて遊泳ができないということになっております。遊泳やヨット、サーフィンなどの活動に関して港湾局が提示されている指針などのようなものはありますでしょうか。(たとえば将来遊泳が可能となるような取組みや活動など。あるいは現在設けている規制などについて。)</p>	<p>1及び2:防潮堤の計画天端高について 防潮堤の高さなど、海岸保全施設の構造等については海岸法第14条にて技術上の基準に関する規定がなされております。 現在、東京都では「東京港海岸保全施設整備計画(平成24年12月)」に基づき、防潮堤の計画天端高をA.P.+4.6m～8.0mとして、海岸保全施設の整備を進めております。なお、有明地域を含む副都心地区は、A.P.+6.0m～8.0mで整備することとしております。 参考: http://www.kouwan.metro.tokyo.jp/jigyoku/kaigan-keikaku/keikaku.pdf(「東京港海岸保全施設整備計画(平成24年12月)」)</p> <p>3:海上公園について 海上公園では原則として遊泳は禁止事項となっておりますが、近年、都において海水浴体験を開始しているほか、一定の条件を満たした遊泳イベントは許可しております。 また、海を感じさせる空間づくりとして、近自然型護岸や砂浜の拡充により、子どもたちが安全に海にふれあうことが出来る環境づくりの推進など検討しています。</p>

都民の声	対応
<p>お台場海浜公園におけるポケモンGOへの対応について</p> <p>お台場海浜公園でポケモンGOを使用している人たちのマナーが悪い。特に集団で突然走り出す行為や自転車を運転しながらのポケモンGOも大変危険である。</p>	<p>公園内で迷惑行為を行っている者には巡回スタッフにより注意喚起を行っているところであります。</p> <p>また、混雑状況に応じて園内放送でも注意喚起を行っておりますが、改めて皆さまに快適に公園を利用していただけよう努めてまいります。</p>
<p>大井ふ頭周辺の渋滞状況の改善についての要望</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大井ふ頭周辺の渋滞に迷惑している。コンテナ車両の渋滞により、一般車両にも危険があるのではないか ・渋滞状況の改善を要望する 	<p>東京港では、ふ頭周辺の路上でのコンテナ車両の滞留を減少させるための取組の一つとして、大井地区において新たな車両待機場の整備を進めています。</p>
<p>東京湾の水質汚染対策について</p> <p>東京湾の水質汚染対策が不十分、かつ正しい情報を出していない。できていないことをホームページなどに乗せている。お台場でオリンピックの競技が行われるが、きちんと対策しないと支障がでる。</p>	<p>今回いただきました水質汚染対策についての御意見を貴重な御意見として参考にさせていただき、関係局と連携してまいります。</p> <p>参考としまして、港湾局においては、地元区やNPO等が実施する遊泳イベントでは、参加者の健康管理や指導監視の体制が行き届くなど、安全性が十分に確保されている場合に限り遊泳を認めています。</p> <p>砂浜のある海上公園の水質調査結果を、海上公園各HP(葛西、お台場、大井、城南島)で公表しておりますので御覧ください。</p>
<p>お台場の水質について</p> <p>お台場の「許可無き遊泳禁止」の看板はどういうことか。水質についての資料を読んでほしい。</p>	<p>看板について、イベント等で主催者の指導・監視体制が行き届くときは許可をしております。水質調査についても行っております。また、いただいた資料等を課内で回覧させていただきました。</p>